

















事故なくスムーズな除雪作業ができるように、町民の皆さんのご理解とご協力をお願 いします。

町では、町道の除雪延長86.3km(全町道に占める割合55%)を除雪車17台で除雪します。

除雪の基本姿勢

町では、雪が降り始めるとパトロールを行い、一定以 上の降雪が確認されると除雪車を出動させます。道路 (歩道)除雪の基本姿勢は次のとおりです。

- 幹線道路は平常時初期除雪を完全に実施します。
- ■異常降雪時においては、バス路線及び幹線道路を優先し て除雪し、最低1車線の確保に努めます。
- ▶歩道除雪は、通園・通学路を優先的に除雪し、横断歩道 出入口等の確保に努めます。

水道管の凍結にご注意

水道管の凍結による漏水は家中が水浸しになる こともあり、高額な上下水道料金や修理費用が発生 します。気象情報に注意し、水道管の凍結防止対策 をお願いします。

水道管が凍結したときや破損の修理は、町の水道 工事指定店に依頼してください。

(修理は自己負担となります)

※水道工事指定店一覧は町ホームページに 掲載しています。また、QRコードからも 確認できます。



■お問い合わせ 建設課水道班(TL29-3911)

残雪の処理にご協力を

- ●除雪車の構造上、どうしても路肩や家の出入口などに残 雪が発生してしまいます。特に家の出入口の残雪処理に ご理解とご協力をお願いします。
- ●路上駐車は効率的な除雪作業の妨げになりますので、絶 対にしないでください。路上等に駐車車両のある区間は 除雪しませんのでご注意ください。
- ●主に深夜・早朝に除雪作業を行いますが、気象状況等に より遅れることがあります。
- ●道路部分に出ている垣根等は、損傷した場合でも責任を 負いかねます。積雪が多くなる前に剪定をお願いします。
- ●除雪した雪をむやみに用水路等に捨てないでください。用 水路が詰まり、水があふれる原因になります。指定の雪捨 て場に排雪しましょう。
- ■雪捨て場所は次の2箇所です。
 - ▶川通り(レストラン青銅館向かい)の堤防
 - ▶さくらんぼ団地南側堤防
 - ※指定排雪場所以外に雪を捨てないでください。
- 一部の路線は除雪を行わないため、通行できなくなります。
- ■屋根の雪下ろしの後始末は、各自責任を持って実施してく ださい。

除雪についての お問い合わせ先

【町 道】建設課建設班(TEL29-3910)

【国·県道】鹿角地域振興局建設部 保全・環境課(TEL23-2316)

「広報こさか」は、毎月10日の発行日に自治会に届けているため、皆さんのお手元に届くまでに若干の日数を要すること があります。ご迷惑をおかけしますが、ご了承くださるようお願いいたします。

広報こさか [No.1159] 2022年 (令和4年) 12月号 (毎月10日発行)

■編集・発行/小坂町役場総務課(〒017-0292 秋田県鹿角郡小坂町小坂字上谷地41番地1 ■0186-29-3901 ■0186-29-5481) ■町のホームページ https://www.town.kosaka.akita.jp/ ■Eメール koho-kosaka@town.kosaka.akita.jp